

誰もが心豊かに 安心して暮らせるまちに

12月3日～9日は障害者週間です。この週間は、国民の間に広く障がい福祉への関心と理解を深めることを目的に作られました。この機会に障がい者に対する理解を深め、誰もが人格と個性を尊重し、支え合える共生社会を目指しましょう。

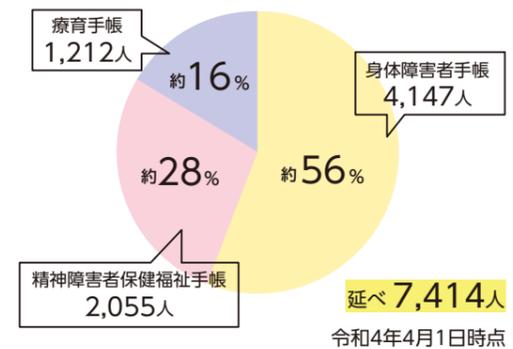
障がいにはいろいろな種類があります。自分の体を思うように動かせない身体障がい、知的機能の発達に遅れがある知的障がい、精神疾患などによる精神障がいなど、その症状や度合いは人によってさまざまです。市では、障がいの種別に応じて身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を約7400人に交付しており、人口の約5%を占めています。

また、平成30年～令和4年度を計画期間とする「第3期古河市障害者基本計画」を策定し、障がい者施策を進める上での基本指針としています。現在、令和5年度からの第4期計画策定に向けて準備を進めているところです。

障害者差別解消法の改正や、昨年開催された東京パラリンピックの影響等により、障がいに関する社会的関心は日々高まっているものの、障がい者と接する機会はまだ少ないため、知識や制度の理解不足や偏見も見受けられます。障がいは、病気や事故が原因とな

ることもあり、いつ・誰にでも生じる可能性があるものです。障がい者の生活環境はそれぞれ違うため、求めるものは人によって異なります。大切なのは一人一人の声に耳を傾け、障がい者が困っていること、求めていることを知ることです。障がいに対する誤った思い込みをなくし、誰もが暮らしやすいまちにするために、私たち一人一人ができることを考えてみましょう。

本市の障害者手帳の所持者数



障がいに関する主なマーク



障害者のための国際シンボルマーク
全ての障がい者が利用できる建物・施設であることを示す、世界共通のシンボルマークです



ヘルプマーク
義足・難病・妊娠初期など、外見から分かっていても援助や配慮を必要としている人が周囲の人へ伝えるためのマークです



身体障害者標識
車に貼って、肢体不自由であることを示します。幅寄せや割り込みをすると罰せられます



聴覚障害者標識
車に貼って、聴覚障がいであることを示します。幅寄せや割り込みをすると罰せられます



オストメイト
人工肛門・膀胱を造設している人やその人のための設備(トイレ等)があることを示します



ハート・プラスマーク
身体の内部に障がいがあることを示します。外見では分かりにくいいため、このマークを表示して理解促進を図ります

障がいの主な種別・症状



肢体不自由
手や腕(上肢)、足や脚(下肢)、体幹に障がいがあり、体を思うように動かせない人などがいます



視覚障がい
全く見えない、見える範囲が狭いなど、人によって見え方はさまざまです



聴覚障がい
全く聞こえない、雑音が混ざるなど、人によって聞こえ方はさまざまです



内部障がい
心臓、呼吸器、腎臓、膀胱、HIV等による免疫機能障がい、スマホやたばこなど周囲の影響を受ける人がいます



精神障がい
統合失調症やうつ病などの精神疾患により、日常生活や社会生活のしづらさを抱えています



知的障がい
発達期に知的機能の障がいが見られ、社会生活への適応のしにくさがあります

※この特集では、法令や制度名などの固有名詞については「障害」と表記します。